

隠岐の島町 お知らせ便

第309号（令和2年5月28日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- 肝炎ウイルス検診の実施
- 高齢者運転免許自主返納支援事業の対象者拡大について
- 放送大学 10月生募集のお知らせ
- 税務職員採用試験の実施
- 隠岐広域連合職員採用試験について
- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う「新しい生活様式」の実践例

*今回掲載の内容は、新型コロナウイルス感染症の発生状況によって変更となる場合がありますのでご了承ください。

肝炎ウイルス検診の実施

町では、ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療をすすめるため肝炎ウイルス検診を実施します。

肝炎の治療を適切に行わないまま放置すると、重篤な病態に進行する恐れがあります。

今までに肝炎ウイルス検診を受けていない方は受診しましょう。

● 対象者

前年度中に40歳以上に達し、左記に該当される方

① 今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない方

② 人間ドックや医療機関での検査等、他の機会に肝炎ウイルス検診を受ける予定のない方

● 検診内容

問診、血液検査（HBs抗原検査、C型肝炎ウイルス検査）

● 検診機関

① 町内医療機関（別表1参照）

（特定健診及び後期高齢者健診と同時に受診、または肝炎ウイルス検診単独で受診）

② 島根県環境保健公社による事業所健診（同時受診のみ）

● 検診実施期間

① 町内医療機関…令和2年6月1日～令和3年2月27日

② 島根県環境保健公社による健診…令和2年度中の実施日

● 検診料金 700円

★ただし、左記のいずれかに該当される方は検診料金が無料です。

① 「肝炎ウイルス検診通知書」が4月に郵送された方（別表2参照）

② 生活保護世帯の方

● 受診方法

受診の際に、受付窓口で検診の希望を伝えてください。

また、「肝炎ウイルス検診通知書」をお持ちの方は、当日受付でお渡しください。紛失された場合は、必ず役場保健課で再発行を受けてから受診してください。

● 留意事項

すでに肝機能検査の数値に異常がみられている場合は、速やかに医療機関に受診されることをお勧めします。

新型コロナウイルスの状況で実施機関等に変更が生じる場合がありますが、ご了承ください。

◆ 問い合わせ先

役場保健課健康係

電話 2-8562

【別表1】肝炎ウイルス検診を受診できる医療機関

医療機関	電話番号
宇野内科医院	2-2572
高梨医院	2-0049
半田内科クリニック	2-6280
中村診療所	4-0011
布施診療所	7-4346
五箇診療所	5-2005
都万診療所	6-2025

【別表2】令和2年度肝炎ウイルス検診が無料になる方

昭和54年4月2日から昭和55年4月1日
昭和49年4月2日から昭和50年4月1日
昭和44年4月2日から昭和45年4月1日
昭和39年4月2日から昭和40年4月1日
昭和34年4月2日から昭和35年4月1日

高齢者運転免許自主返納 支援事業の対象者拡大 について

町では、高齢ドライバーの運転免許の自主返納を促し、交通事故を抑止するとともに、公共交通機関の利用促進を図ることを目的として、隠岐の島町高齢者運転免許自主返納支援事業を行っています。

これまでの対象者（自主返納された方）に加え、運転免許の更新を受けずに失効された方も対象となりました。

●対象者

次の全てを満たす方が対象となります。

- ① 隠岐の島町に住民票がある方
- ② 平成29年4月1日以降に運転免許（全ての免許）を自主返納又は失効された方
- ③ 返納又は失効した日に満70歳以上の方

●支援内容

隠岐の島町内で運行する公共交通機関の回数券等を21,000円以内で交付します。

詳しくは、隠岐の島町ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

◆問い合わせ先

役場 地域振興課定住推進係

電話 218570

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学は、令和2年10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビによる授業だけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

出願期間は、第1回は6月10日から8月31日まで、第2回は9月15日までです。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学島根学習センターまでご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けています。

◆問い合わせ先

放送大学島根学習センター
電話 085212815500

税務職員採用試験の実施

国税庁では、税務職員を募集しています。採用試験の募集要項は次のとおりです。

税のスペシャリストを目指して、ぜひ受験してください。

●第1次試験

・試験日 9月6日(日)

・試験地 人事院中国事務局が管轄する試験地は、鳥取市・松江市・岡山市・広島市・山口市

・試験種目 基礎能力試験・適性試験・作文試験

・合格発表日 10月8日(木)

●第2次試験

・試験日 10月14日(水)～10月23日(金)のうち指定する日時

・試験地 第1次試験合格通知に併せて通知

・試験種目 人物試験・身体検査
・合格発表日 11月17日(火)

●受験資格

① 令和2年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(平成29年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

●申込方法

原則としてインターネット申し込みを利用してください。

インターネットで申し込みができない場合は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に受験申込書を郵送または持参してください。

●申込期間

6月22日(月)

午前9時～7月1日(水)

※郵送または持参による場合は、6月22日(月)～6月23日(火)

(6月23日(火)までの通信日付印有効)

●インターネット申込アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

QRコード



●その他

受験案内などの請求及び試験についての詳細は、左記までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

・西郷税務署総務課
電話 210350

・広島国税局人事第二課試験研修係
電話 082122119211

隠岐広域連合職員採用試験について

隠岐広域連合では令和2年度第1回及び第2回職員採用試験を実施します。

●募集職種と採用予定人員

【第1回】	精神保健福祉士	1名
	助産師・保健師・看護師	8名
	臨床検査技師	1名
【第2回】	消防吏員（救急救命士）	1名
	一般行政職	1名

●受験資格

次の条件に該当する方が受験できます。

【精神保健福祉士】

昭和60年4月2日以降に生まれた方で、精神保健福祉士の免許を有する方又は令和3年3月31日までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの方

【助産師・保健師・看護師】

昭和45年4月2日以降に生まれた方で、助産師、保健師又は看護師の免許を有する方又は令和3年3月31日までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの方

【臨床検査技師】

昭和60年4月2日以降に生まれた方で、臨床検査技師の免許を有する方又は令和3年3月31日までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの方

【消防吏員（救急救命士）】

平成2年4月2日以降に生まれた方で、救急救命士の免許を有する方。普通自動車運転免許（AT車限定を除く、以下同じ）を有する方、採用の日まで同免許を取得できる方で、採用後、5年以内に大型自動車免許を自費取得可能な方

《身体基準》

・両眼で0.7以上（矯正視力を含む）であること
・聴力が正常であること

【一般行政職】

平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

●試験日、試験会場及び試験内容

【第1回】

- ①試験日
令和2年7月11日（土）
- ②受付時間
午前11時30分から11時45分まで
- ③試験会場
松江テルサ（松江市）
- ④試験内容
作文試験・面接試験

【第2回】

- ①試験日
令和2年7月25日（土）
- ②受付時間
午前8時30分から8時45分まで
- ③試験会場
隠岐広域連合消防本部
- ④試験内容
教養試験・作文試験・面接試験・身体検査及び体力検査（救急救命士のみ）

●受験手続

- ①申込用紙の請求及び提出先
〒685-0104
隠岐の島町都万2016
隠岐広域連合事務局総務課

電話69150

電話69150

電話69150

②受付期間

令和2年5月15日（金）から令和2年7月2日（木）まで

※土日祝日を除く平日

※郵送の場合は、6月29日（月）の消印分まで有効とし受け付け

ます。

※島外の方などで郵送で申込用紙を請求する場合は、6月22日（月）到着分まで受け付けし郵送

します。

【第2回】

- ①申込用紙の請求及び提出先
〒685-0025
隠岐の島町平440番地1
隠岐広域連合消防本部総務課
電話30119

※一般行政職は【第1回】の請求及び提出先

②受付期間

令和2年5月15日（金）から令和2年7月14日（火）まで 土日祝日を除く平日

※郵送の場合は、7月10日（金）の消印分まで有効とし受け付けます。

※島外の方などで郵送で申込用紙を請求する場合は、7月3日（金）到着分まで受け付けし郵送

●採用

原則、令和3年4月以降に採用

◆問合わせ先

隠岐広域連合事務局総務課
電話69150

* 新型コロナウイルス感染症について、全国の感染者数は減少傾向にありますが、下記の生活様式を参考に、引き続き感染拡大防止へのご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

厚生労働省HPより

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)** 空ける
 - 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時、屋内にいるときや会話をするときには、**症状がなくてもマスク**を着用
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽・スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク